

Ⅳ いじめ防止基本方針（いじめ・不登校ゼロの保障）

1. いじめの定義といじめに対する基本的な考え方

（1）いじめの定義

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する。

（2）いじめに対する基本的な考え方

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

2. いじめの防止等の児童生徒会活動

（1）児童生徒スローガン

思いやりの心を持ち、お互いを向上しあえる学校にしよう！

（2）活動内容

- ・運営委員会で月の生活目標を設定し、学年ごとに目標を意識して生活する。
- ・なかよし宣言（5月・11月）の取組を実施する。後期課程は、いじめ撲滅集会（7月・12月）を実施する。
- ・NHKいじめを考えるキャンペーン「100万人の行動宣言」に参加し、いじめ防止に対する意識を高める。
- ・全校縦割り遊び集会を各期のリーダーが企画・運営して、異学年交流を積極的に進める。（1学期後期、2学期前期、3学期中期）

3. いじめの防止等のための対策の内容

（1）いじめ問題対策チームの設置

①目的

いじめの早期発見・早期対応に向けて、平時からいじめの問題に備え、いじめの発見時には、迅速かつ積極的な対応を行う。

②構成

校長をトップに、教頭・生徒指導主事・児童会・生徒会担当・養護教諭（教育相談担当）で構成し、校務分掌表に位置づける。事案等によっては、学年担任だけでなく、関係教職員（課外スポーツ教室指導者や部活動顧問等）、スクールカウンセラー、いじめ対応アドバイザー等を加えて対応する。

- ・チーム宝立小中（校長・教頭・生徒指導主事・養護教諭・生徒会担当）

③役割

- ・未然防止の推進など学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施、進捗状況の確認及び定期的検証
- ・教職員の共通理解と意識啓発
- ・児童生徒や保護者・地域に対する情報発信と意識啓発、意見聴取
- ・発見されたいじめ事案への対応

(2) いじめの未然防止

①わかる授業づくり

- ・生徒指導の3機能を生かした授業づくり

自己存在感

自己存在感とは、自分は価値ある存在であるということを実感すること。

共感的人間関係

共感的人間関係とは、相互に人間として無条件に尊重し合う態度で、ありのままに自分を語り、理解し合う人間関係のこと。

自己決定

自己決定とは、自分で決めて実行するという事常に『相手』と『自分』の両者を中心にすえて行動するという事。

児童生徒が学校で過ごす中で一番長い時間は授業であり、一人一人が授業に参加し、自己存在感を得られるように、一学期は課題の設定。二学期は展開。三学期はまとめに重点を置いて授業研究を進める。また、共感的人間関係を育むために学習形態を工夫し指し示して相手に分かりやすく伝える活動を授業の中に意識的に取り入れ、主体的に学ぶ姿を目指して、自己決定の場を設定する。

②道徳教育・特別活動・人権教育等の充実

- ・道徳の時間の年間指導計画に、内容項目「親切・思いやり・感謝」(前期 B-6 中期 B-7 後期 B-6)を共通の重点とし、さらに各期ブロックで重点項目を位置づける。
- ・学級活動の年間指導計画に、「人間関係づくり」のプログラムを意図的・系統的に位置付ける。
- ・人権週間に、全校人権集会及び学年の発達段階に応じた人権に関わる授業を実施する。(12月)

③アンケートや教育相談

- ・「いじめに関するアンケート調査」(毎月実施)や「携帯電話・インターネット等利用調査」(学期に1回)及び個人面談週間(学期に1回、2週間の教育相談 5月・11月・2月)を実施し、いじめの実態把握・早期発見に努める。
- ・思春期特有の悩み等に対応できるよう後期課程に配置されているスクールカウンセラーを活用して、中期(5年生)から教育相談を実施する。
- ・Q-Uテストによる調査結果について児童生徒理解の会で共通理解を図るとともに、指導方針を検討・共有化する。(年2回 5月・11月)

④校内研修の充実

全ての教職員の共通理解を図って、風通しのよい学校づくりに取り組むため、児童生徒理解の会(毎月1回)に加えて、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題等に関する校内研修を行う。

- ・いじめ早期発見のポイント・対応(いじめ防止基本方針の周知)(4月)
- ・生徒指導主事研修等の還元(8月・12月)
- ・学校評価に係る教職員アンケートの質問項目に「いじめ問題対策チームの機能化(情報の共有化を含める)」について設定し、取組の点検・改善策を検討する。

⑤家庭や地域との連携

- ・今年度のPTA活動の重点的取組の一つに「いじめの未然防止・早期対応を図るために、情報の共有化を中心に連携・協力して取り組む」を掲げ、PTA総会で保護者に説明し、風通しのよい学校づくりに努める。(4月)
- ・外部の講師を招き、ネットいじめを含めたインターネット利用の問題について学ぶ機会(非行被害防止教室)を設定する。(6月)

3. 年間指導計画

月	学校行事等	いじめの防止等に関わる取組			
		①わかる授業づくり 学校行事等の推進	②道徳教育や人権教育等の充実	③自己有用感や自己肯定感を育む取組	④児童会や生徒会の取組
4	始業式・入学式 修学旅行 ボランティア遠足 PTA総会	重点の確認 家庭学習時間調査 1学期の取組の共通理解	重点項目の確認 道徳の年間指導計画表の配付	特別活動の全体計画・年間計画の確認	スローガン募集
5	修学旅行 春遠足	家庭学習チャレンジ習慣 研究授業 みつけウィークⅠ			スローガン作成 なかよし宣言
6	計画訪問A 非行被害防止教室 (薬物乱用防止)	研究授業 家庭学習チャレンジ習慣			
7	終業式 保護者懇談	家庭学習チャレンジ習慣 取り組みの検証・研修	道徳の時間の実施 状況の確認		縦割り遊び集会
8	七夕パレード	2学期の取組の共通理解			
9	始業式 運動会 計画訪問B	研究授業 みつけウィークⅡ		運動会の充実・活動のふりかえり	運動会の準備
10	青潮駅伝 秋遠足	家庭学習チャレンジ習慣			前期ふりかえり 縦割り遊び集会
11	学校公開 青潮祭	家庭学習チャレンジ習慣		文化祭の充実・活動のふりかえり	なかよし宣言 青潮祭の準備
12	保護者懇談 終業式	家庭学習チャレンジ習慣 取り組みの検証・研修 3学期の取組の共通理解	道徳の時間の公開 人権週間の取組 人権教育講演会		縦割り遊び集会
1	始業式	研究授業 みつけウィークⅢ	道徳の時間の実施 状況の確認		(生) いじめ撲滅集会
2	ふるさと珠洲科学 習発表会 新入生説明会	取り組みの検証・研修	道徳教育の全体計画・年間指導計画の見直し	特別活動の全体計画・年間計画の見直し 学習発表会の充実・活動のふりかえり	縦割り遊び集会
3	卒業式 6年生を送る会 修了式終業式	次年度の重点の確認	次年度の重点項目の確認		後期ふりかえり
通年		生徒指導の機能を 生かした授業づくり	年間指導計画に基づく道徳の時間の実施	児童会・生徒会の 委員会活動の充実	委員会活動 月の生活目標の設定 あいさつ運動

月	学校行事等	いじめの防止等に関わる取組			
		⑤ 情報モラル教育の充実	⑥ アンケートや教育相談	⑦ 校内研修の実施	⑧ 家庭や地域との連携
4	始業式・入学式 修学旅行 ボランティア遠足 PTA総会	情報モラル教育年間指導計画の確認	いじめアンケート	職員会議(学校いじめ防止基本方針の周知)	PTA総会(学校いじめ防止基本方針の周知) (通信機器のルール周知)
5	修学旅行 春遠足	携帯・ネット利用アンケート	いじめアンケート Q-Uテスト		
6	計画訪問A 非行被害防止教室 (薬物乱用防止)	非行被害防止教室	いじめアンケート 個人面談週間		非行被害防止教室
7	終業式 保護者懇談		いじめアンケート 学校生活アンケート 保護者アンケート	校内研修会(ネットいじめ)	児童クラブとの情報交換 学校評議員会
8	七夕パレード			校内研修会(生徒指導主事研修等の還元)	家庭訪問
9	始業式 運動会 計画訪問B		いじめアンケート		
10	青潮駅伝 秋遠足	携帯・ネット利用アンケート	いじめアンケート Q-Uテスト(小)		
11	学校公開 青潮祭	ネットいじめ防止講演会	いじめアンケート 個人面談週間 Q-Uテスト(中)		学校評議員会
12	保護者懇談 終業式		いじめアンケート 学校生活アンケート 保護者アンケート		スポーツ団体との情報交換
1	始業式		いじめアンケート	校内研修会(各種調査結果の分析)	
2	ふるさと珠洲科学習発表会 新入生説明会	年間指導計画の見直し 携帯・ネット利用アンケート	個人面談週間 いじめアンケート		学校関係者評価委員会室 学校評議員会
3	卒業式 6年生を送る会 修了式終業式		いじめアンケート アンケートの見直し	校内研修会(次年度の取組)	
通年		年間指導計画に基づく情報モラル教育の実施(5~9年、年間10回実施)	いじめ・不登校ゼロの保障	児童生徒理解の会(毎月)	学校だより 学校評価たより・HP 保護者への連絡

